

一般財団法人函館市住宅都市施設公社条件付き一般競争入札（業務委託等）実施要綱に付する業務ごとの資格および事項について、次のとおり定めたので公告する。

令和6年4月11日

一般財団法人函館市住宅都市施設公社
理事長 國安 秀範

- 1 条件付き一般競争入札（業務委託等）に付する業務の内容
 - (1) 業務名 寺町二十間坂通ほか5路線草刈・低木刈込業務委託
 - (2) 委託期間 契約の日から令和6年9月30日まで
 - (3) 委託概要 路線草刈業務および低木刈込業務
 - (4) 予定価格 開札後公表するものとする。
 - (5) 最低制限価格
一般財団法人函館市住宅都市施設公社業務委託最低制限価格制度
実施要領第2条の規定による価格
- 2 入札参加資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 函館市競争入札参加資格者として草刈および剪定の業種に登録されていること。
 - (2) 函館市競争入札参加資格者として造園工事の工種に登録されていること。
 - (3) 市内に本店を有する者であること。
- 3 入札参加資格に係る必要書類の認定
入札書を郵送し、入札参加資格の認定を受けること。
 - (1) 必要書類なし
 - (2) 入札参加資格の認定は、開札後に行うものとする。
- 4 入札執行の日時
令和6年4月23日午前10時
- 5 入札に係る問合せ先
一般財団法人函館市住宅都市施設公社
総務部経理課（電話番号0138-30-3126）
- 6 質問書の提出
 - (1) 提出期間 令和6年4月11日から令和6年4月17日まで
 - (2) 提出先 一般財団法人函館市住宅都市施設公社公園管理部
（電話番号0138-30-3125）